



京都
パルスプラザ
ご利用の手引き

目 次

① 利用申し込み手続き	1
② 利用時間・利用の承認等	2
③ 備品・情報設備の貸出	3
④ 管理責任	4
⑤ 駐車施設	4
⑥ 展示場等の電話	4
⑦ 災害予防	5
⑧ 展示品の実演	5
⑨ 食品提供・厨房設備の設置	5
⑩ 展示品搬出入	6
⑪ 商品展示	7
⑫ 装飾施行	7
⑬ 表具施行	8
⑭ 電気施行	8
⑮ ガス・水道施行	9
⑯ 稲盛ホールご利用上の留意事項	9
⑰ 原状回復と損害賠償	10
⑱ 届出等関係機関	10
その他の留意事項	11
大展示場使用図	12
商談室	13
第1展示場使用図	14
第2展示場使用図	15
稲盛ホール使用図	16
ラウンジ・会議室使用図	17
防災機器配置図（1 F）	18
防災機器配置図（2 F）	19
防災機器配置図（3 F）	20
防災機器配置図（4 F・5 F）	21
平面図及び概要	22・23
施設概要	24
会館案内図	25



(京都府総合見本市会館)

のご利用について

京都パルスプラザのご利用に当たっては、次の事項を十分にご確認のうえ、使用計画を立てていただき、適切なご利用をお願いいたします。

① 利用申し込み手続き

1 申し込み先

〒612—8450 京都市伏見区竹田鳥羽殿町 5

一般財団法人 京都府総合見本市会館

TEL 075—611—0011(代) FAX 075—611—6299

2 申込書の受付

(1) 利用申し込みの受付は、次のとおりです。

- 展示場（多目的広場を含む）…………… 2 年前から

(ただし、京都府経済の振興を目的としないもの、分割利用・区分利用及び 1 日以内の利用については、原則として 1 年前から)

- 稲盛ホール・ラウンジ・会議室…………… 1 年前から

(ただし、会議室のみの利用については、原則として 3 か月前から)

(2) 利用申し込みの場合は、所定の「使用申込書」を提出してください。

(3) 利用申し込みの際に「会場料金の 30%」を納入してください。

ただし、使用日より 6 か月以内の申し込みの場合は「会場料金の全額」になります。

(4) やむを得ず電話による申し込み予約をされた場合には、1 週間以内に「使用申込書」を提出してください。提出のない場合は、予約がなかったものとして取り扱います。

(5) 利用申し込みの受付時間は、次のとおりです。

午前 9 時から午後 5 時まで * 休館日 (12/29～1/3) を除く。

3 必要書類の提出

(1) 「使用申込書」……………申し込み時

(電話予約後 1 週間以内)

(2) 「使用計画書」……………利用開始 1 か月前まで

- 添付書類

レイアウト図（平面計画図）、電気配線図等

(3) 関係機関への申請書類（写）……………利用開始 2 週間前まで

(4) その他、京都府総合見本市会館が指定する書類……………利用開始 2 週間前まで

② 利用時間・利用の承認等

1 利用時間

- (1) 利用時間は、原則として展示場及び多目的広場にあっては午前8時から午後6時まで、稲盛ホール・ラウンジ・会議室にあっては午前9時から午後9時30分まで、パルス画廊にあっては午前10時から午後5時までとします。
- (2) 催し物前後の準備・撤去などの時間は、利用時間に含まれます。
- (3) 利用時間の延長は、次の時間帯が空いている場合のみ可能です。あらかじめ事務局にお申し込みください。(時間延長料金が必要です。ただし、稲盛ホール・ラウンジ・会議室は午後10時までとし、展示場については、深夜に及ぶ延長はご遠慮願います。)

2 利用の承認

「使用申込書」提出後、審査のうえ速やかに「使用承認書」を発行します。

3 利用料金の支払い

- (1) 利用料金は、別紙「料金表」をご覧ください。
- (2) 会場料金は前納制です。利用申し込み時に30%を、残額の70%は利用日の半年前までにお支払いください。
- (3) 展示場で利用する電気、ガス、水道、空調・冷暖房料金は、利用後実費相当額をお支払いください。
- (4) 既納の料金は、原則としてお返しいたしません。
- (5) 会場料金以外の料金（備品料金、時間外料金など）は、利用後、利用実績によりお支払いください。

4 利用の変更

利用承認後の利用者の都合による催し物の内容、期日、規模、場所等の変更は認められません。

5 利用の取消・制限

次の事項に該当する場合や該当のおそれがあり、府民の信頼を損なう場合には、利用の取り消し又は制限をいたします。

- (1) 法律、条例等の定めに違反していると認められるとき
- (2) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあると認められるとき
- (3) 偽りその他不正の手段により利用承認を受けた事実が明らかであると認められるとき
- (4) 第三者への使用权の譲渡や転貸、催し物の内容の変更等承認に当たって付した条件に違反していると認められるとき
- (5) 衛生・防災・防犯に関し、事務局及び関係官公庁の指示に従わないとき
- (6) 利用の際、他の利用者及び近隣に迷惑を及ぼすと認められるとき
- (7) 利用の方法が不適当と認められるとき
- (8) 施設・設備などに損傷を生ずると認められるとき
- (9) 会館の管理・運営上支障があると認められるとき
- (10) 災害その他不可抗力の理由によって、施設の利用ができなくなったとき

③ 備品・情報設備の貸出

1 備品

- (1) 備品の利用については、「備品使用申込書」に数量、期間を記入のうえ事前にお申し込みください。
(稲盛ホールの場合を除く。)ただし、数量に限りがありますので、ご希望に添えないことがあります。
- (2) 備品等を利用する場合は、適切な管理の下に責任をもって取り扱ってください。
- (3) 備品の借り受け及び返納は、事務局職員の立ち会いの下に行ってください。
- (4) 利用された備品（机、椅子等）は、利用後必ずふき掃除をしてください。
- (5) 利用された備品の数量については、会期終了までにご報告ください。
- (6) 使用料金は、別紙「料金表」をご覧ください。

2 情報設備

展示場等の催事進行や準備・設営等において、各種の情報通信設備をご利用いただけます。
利用上の留意事項をご確認のうえ、適切な管理の下にご利用ください。

(1) 館内 PHS 通信網

- PHS 端末機は、各展示場・稲盛ホール・ラウンジの内線電話（着信専用電話）や事務局等館内各所の内線電話とつながっており、相互の転送等も可能です。
- PHS 端末機は、内線・外線接続区分による種別があります。
各種別ごとの台数には限りがありますので、事前に事務局にご相談ください。
なお、借り受け及び返納は、事務局職員立ち会いの下に行ってください。

(2) インターネット接続設備

- 各展示場、稲盛ホール、ラウンジ、各会議室にインターネット情報口を設置しています。
インターネットの利用については、事務局にご相談のうえ、事前にお申し込みください。
- インターネット接続は、クライアント側 P C の設定変更をすることなく、利用前後の TCP/IP 等の確認作業のみで利用することができます。
なお、P C 接続台数が多くなると、処理速度が遅くなるため、多数の P C 接続をお考えの場合は、事前に事務局までご相談ください。
- P C は、LAN 接続ポートのあるものをご持参ください。P C の貸し出しは行っておりません。
- 当会館によるサービス提供は、情報口までとさせていただきます。各会場の情報口以降の LAN ケーブル接続・設定、関連機器等の準備はご利用者側で行ってください。
なお、接続用のケーブル及び P C 複数接続の HUB（2 台保有）は貸し出ししておりますが、借り受け及び返納は、事務局職員立ち会いの下に行ってください。

*館内に NTT アクセスシステムによる光ファイバー幹線を導入しています。

高速・大容量のデータ通信等を利用の場合や専用回線をご希望の場合は、臨時の架設工事が必要です。事前に NTT へご相談ください。

(3) デジタル放送受信設備

- 各展示場、稲盛ホール、ラウンジ、各会議室にデジタル放送（B S を含む）受信網（端子盤）を配備しています。
受信網の利用については、事務局にご相談のうえ、事前にお申し込みください。
- 各会場の端子盤からの配線、設定、T V ・受信チューナー等の関連機器の準備は、ご利用者側で行ってください。

④ 管理責任

- (1) 利用者は、常に善良な管理者の注意をもって利用するものとし、出品業者・関連業者等の行為も含め、全て利用者の責任と費用において管理・運営を行ってください。
- (2) 利用期間中は、会場内外の秩序維持、入場者及び車両の整理に責任をもって必要な措置を講じてください。
- (3) 展示品・設備等の滅失や損傷など利用者の損害については、当会館は責任を負えませんので、盗難、火災等の事故防止に万全を期してください。
- (4) **展示場の開閉は、必ず「使用計画書」に記入された会場責任者が事務局職員立ち会いにより行ってください。**
- (5) **利用後の最終清掃は、利用者で行い、ゴミ等はすべてお持ち帰りください。**

⑤ 駐車施設

- (1) 収容台数（別紙駐車場配置図 参照）
 - ・敷地内 250台
 - ・臨時駐車場 270台
- (2) 駐車場の利用計画は、事前に事務局と打ち合わせを行ってください。
また、利用期間中は、必ず整理員を配置してください。
- (3) 駐車場内での盗難、車両の破損事故等については、当会館は責任を負えませんので利用者で解決してください。
- (4) 駐車場内に散乱したゴミ等は、必ず利用者で処理してください。
- (5) 駐車スペースには限りがありますので、車でのご来場はできるだけ避けていただくようご配慮ください。
- (6) 駐車場のみの利用はできません。
- (7) 周辺道路での駐・停車は固くお断りします。

⑥ 展示場等の電話

- (1) 展示場等の電話は、内線と着信専用です。催事案内等に掲載される場合は下記番号とし、必ず「**催事期間のみ**」と明記してください。

・大展示場 [南]	075—611—6179
・ 〃 [北]	075—603—5440
・第1展示場	075—611—5914
・第2展示場 [A区分]	075—611—6073
・第2展示場 [B区分]	075—611—6142
・稲盛ホール	075—603—5441
・ラウンジ	075—611—5842
- (2) 展示場等には臨時電話を設置することができます（有料）。
設置される場合は、事務局に相談のうえ NTT（116センター）へお申し込みください。
- (3) 利用期間中、会場への電話の取り次ぎはいたしませんので、臨時電話番号もしくは、着信専用番号を周知しておいてください。

7 災害予防

- (1) 展示場等内における裸火の使用、喫煙、危険物の持ち込みは禁止されています。ただし、実演等のため特に使用する場合は、事前に事務局と打ち合わせのうえ、伏見消防署の許可を得てください。
- (2) 入場者の避難に支障を生じないよう、次の通路を確保し、非常口をふさがないでください。
 - ・大展示場 有効幅員 3 m以上
 - ・その他の展示場 有効幅員 2.5m以上
- (3) 屋内消火栓、消火器、誘導標識、非常口等を装飾又は出品物でふさがないでください。
- (4) 展示場等内には、入場者の目に触れやすい場所に避難経路図を掲出するとともに、「場内禁煙」の表示をしてください。
- (5) 利用者は、施設の利用期間中（準備から撤去まで）必ず責任者を常駐させてください。
- (6) 展示場等において使用する展示用合板、カーテン、暗幕、カーペット等は、防災加工済みのものを使用してください。
- (7) 利用者は、入場者の安全確保のため、消火設備・非常口の位置、避難誘導経路など事前にご確認ください。
- (8) 利用者は、あらかじめ各自の催し物の入場者予測を行い、自主防災計画を作成のうえ事務局へ提出するとともに、万一緊急事態が発生した場合には、事務局職員の指示に従い、速やかに初期消火や入場者の避難誘導等を行ってください。
- (9) 関係機関への届け出により、指示事項の履行状況の確認等のため、立ち入り検査が行われることがあります。

8 展示品の実演

展示品の実演は、あらかじめ事務局と調整のうえで、万全の防災措置を講じて実施してください。
なお、次の内容のものは使用を禁止又は制限します。

- (1) 発火又は引火しやすいもの
- (2) 火炎又は煙を発するもの
- (3) 著しい音響、振動、じんかい又は臭気を発するもの
- (4) 接触又は接近することにより事故を起こすおそれのあるもの
- (5) 床面に漏水、漏油するおそれのあるもの
- (6) その他展示場等を汚損又は破損するおそれのあるもの

9 食品提供・厨房設備の設置

- (1) 展示場等内において試飲食を含む食品の提供をする場合は、必要とされる衛生設備等の設置と保健所への届出が必要です。事前に必ず保健所に相談し、その指導のもと届出を行ってください。
- (2) 厨房設備は、常に清潔を保ち、特に衛生に留意してください。
- (3) 発生する汚物等は、必ずふたのついたポリ容器等に入れ、毎日利用者で処理し、会場に放置することのないようにしてください。
- (4) ピットに排水する場合は、必ず細かい金網等により汚物等を分離させ、水のみを排水するようにしてください。
- (5) ピットに排水する場合は、ピット内の排水口付近上部床面を展示物等でふさぐことはできません。
- (6) 火炎等が発する場所は、必ず不燃材料で防火区画をし、消火器等を設置してください。
- (7) 床面にはシートを敷き詰める等養生をほどこし、漏水等に対し床面を汚損することのないようにしてください。

10 展示品搬出入

(1) 出品物、装飾材料などの搬出入には、物の大小にかかわらず、すべて次の搬出入口又は設備を使用してください。

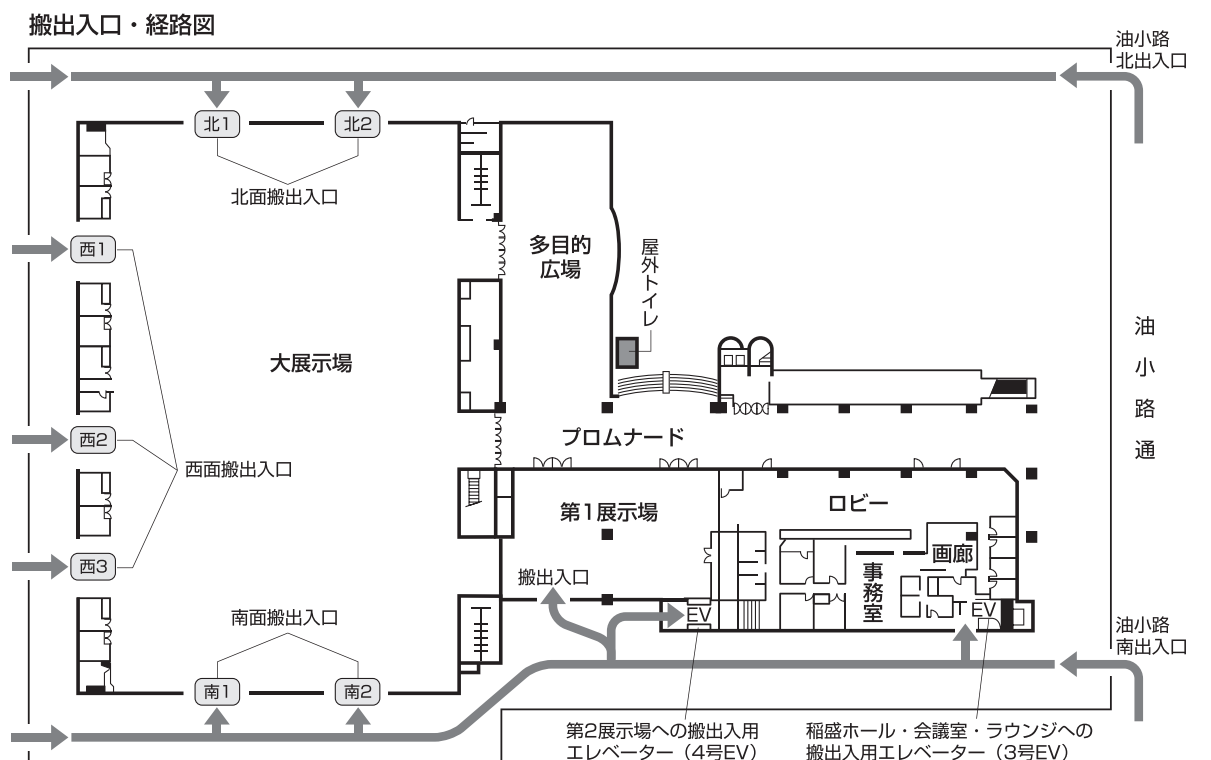
・大 展 示 場	北面	2カ所（間口8.0m×高さ4.5m）	（北1、北2）
	西面	3カ所（ $\sim$ 7.0m× $\sim$ 4.45m）	（西1、西2、西3）
	南面	2カ所（ $\sim$ 8.0m× $\sim$ 4.5m）	（南1、南2）
・第1展示場	南面	1カ所（ $\sim$ 2.93m× $\sim$ 3.08m）	
・第2展示場	南面	搬出入用エレベーター	（4号EV）
{ 入口 間口2.7m×高さ2.5m かご $\sim$ 3.4m×$\sim$ 2.5m×奥行き2.6m 最大積載量 2200kg			
・稲盛ホール	南面	搬出入用エレベーター	（3号EV）
		{ 入口 間口0.9m×高さ2.1m かご $\sim$ 1.61m×$\sim$ 2.29m×奥行き1.5m 最大積載量 1000kg	
	南面	クレーン（耐重量2000kg・玉掛け方式）	
・ラウンジ	南面	搬出入用エレベーター	（3号EV）
{ 入口 間口0.9m×高さ2.1m かご $\sim$ 1.61m×$\sim$ 2.29m×奥行き1.5m 最大積載量 1000kg			

(2) 利用者は、搬出入計画に基づいて、時差搬出入に十分配慮するとともに、必ず整理員を配置してください。

特に、待機車両を路上に駐車させることのないよう注意してください。

(3) 搬出入には、極力防音に努め、設営備品や展示物等を直接床面上で引きずることはしないでください。
また、施設・備品等を損傷された場合には、速やかに、事務局まで連絡して指示に従ってください。

(4) 展示場における搬出入が、午前8時以前及び午後6時以降に及ぶ場合は、事前に事務局と打ち合わせを行ってください。



11 商品展示

- (1) 商品展示は展示場等内に限り、プロムナードやロビー等の共用スペースを利用することはできません。
- (2) 火災報知器、屋内消火栓、非常口及び搬出入口の前での商品展示はしないでください。
- (3) 機器類及び展示等で床を汚損するおそれのあるときは、床面にシートを敷き詰める等養生をほどこしてください。
- (4) 展示場等に特別の設備をしたときは、利用後直ちに原状に復してください。
- (5) 床面耐重量は次のとおりですので、これを超えないよう必要により分散措置をとってください。

大 展 示 場 5 t/m² 第1展示場 1 t/m² 第2展示場 0.5 t/m²

- (6) 屋外アンテナ等の工事が必要な場合は、事前に事務局と打ち合わせをし、許可を得たうえで工事をしてください。
- (7) プロムナード、ロビー、会場内等の壁面や扉、ガラス面にパンフレット、値段表等を貼らないでください。必要な場合は、あらかじめバックパネルを用意してください。
- (8) ラウンジを商品展示で利用される場合は、あらかじめ事務局にご相談ください。ただし、床がカーペット敷きとなっていますので、重量物、機械物、その他床面を汚損するおそれのあるものは展示しないでください。

12 装飾施行

- (1) 装飾作業の実施は、承認を受けた「使用計画書」及び「レイアウト図」に従って施行してください。変更のある場合は、必ず事前に事務局へ連絡してください。
- (2) 指定場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- (3) バックパネルは、消防法で定められた基準（防災性能を有するもの等）にあったものを使用してください。
- (4) 搬出入時の装飾資材等の運搬は、極力防音に努め、資材等により床面、タイル等にキズをつけることのないように作業をしてください。
- (5) 天井、壁面、アネモ、ガラリ、配管、配線類及び器具類等を補強利用等する際は、事務局の承認を得てください。
- (6) 天井、壁面、床面等には、クギ、ステップ等一切のものを打ち付けないでください。（大展示場床面は除く。）
- (7) 天井、壁面、床面、ガラス等にテープ類を貼らないでください。（展示場床面にあっては、事務局にご相談ください。）
- (8) 入場者の避難に支障を生じないよう7(2)に記載する通路を確保し、非常口をふさがないでください。
- (9) 展示用パネルの高さは、展示場により次の寸法までのものを使用してください。（その寸法を超える場合は、事務局と打ち合わせのうえ使用してください。）

・大 展 示 場	4.0m	・第1展示場	2.1m
・第2展示場（A区分）	1.8m	・第2展示場（B区分）	2.1m

- (10) 商品等の会場配置については、シャッター下、非常口、搬出入口、通路等をふさぐことのないようにしてください。
- (11) 利用した当会館の備品は、ひも、テープ類等一切のものをはずし、机、椅子等はふき掃除をし、原状に復したうえで倉庫に整理・整頓し、返却してください。
- (12) フックに取り付けたワイヤーロープ等は、必ず取りはずし、取り残しのないようにしてください。
- (13) 壁、床、ガラス、照明器具等一切の施設・設備・備品等の損傷があったときは、速やかに事務局へ届け出てください。
- (14) 装飾資材、残材、ゴミ等は全て撤去してください。とくに展示場内は火災の原因となりますので注意してください。
- (15) 会館施設を利用するのけんすい幕、吊看板、立看板、テント等の設置については事前に事務局にご相談ください。

(16)装飾関係の工事については、当会館の事情に精通している以下の業者をご案内していますが、他の業者の施行については、事前にご相談ください。

- ・株式会社アーバン TEL 075-312-3757
〒615-0841 京都市右京区西京極火打畑町 2-5
- ・京都装飾協同組合 TEL 075-741-9001
〒601-1121 京都市 左京区静市静原町 855-3
- ・株式会社コスギ TEL 075-771-0150
〒606-8351 京都市左京区岡崎徳成町 12-1
- ・サクラインターナショナル株式会社 TEL 06-6264-3900
〒541-0051 大阪府中央区備後町 1-7-3 ENDO 堺筋ビル 3F. 4F
- ・ジーク株式会社 TEL 075-681-0511
〒601-8317 京都市南区吉祥院新田貳ノ段町 33
- ・株式会社す屋吉 TEL 075-491-3035
〒603-8434 京都市北区紫竹東栗栖町 15
- ・株式会社トーガシ TEL 075-283-0244
〒617-0833 京都府長岡京市神足上八ノ坪 4-1
- ・株式会社七彩 TEL 06-6395-9091
〒532-0004 大阪府淀川区西宮原 1-7-51 ワコール大阪ビル
- ・株式会社西産装美 TEL 075-741-1109
〒601-1121 京都市左京区静市静原町 855-3
- ・株式会社フジヤ TEL 075-211-4311
〒604-0076 京都市中京区東堀川通丸太町下ル 7-4
- ・株式会社満喜屋 TEL 075-681-1435
〒601-8363 京都市南区吉祥院嶋野間詰町 71
- ・株式会社洛東工芸 TEL 075-211-6311
〒604-0913 京都市中京区新樺木町二条上ル角倉町 210-1

13 表具施行

- (1)表具作業者は、シートを敷き、直接床面にノリや水をこぼすことのないようにしてください。
- (2)壁面、床面、ガラス戸やガラス窓等にノリが付着しないよう注意して作業してください。万一ノリが付着した場合は、直ちにふきとってください。
- (3)表具作業の切り残しが床に付着したままになる恐れがありますので、作業責任者は作業完了後、必ず現場を確認し、付着している場合は、速やかに処置してください。

14 電気施行

- (1)「電気配線図」は、「使用計画書」に添付して利用開始 1 か月前までに事務局と工事内容の打ち合わせを行ってください。
- (2)電気業者は、会期当日必ず送電に立ち会い、工事の良否と安全状態をチェックしてください。
- (3)一次側の配線工事については、設備の保全と工事の安全性を確保する意味から以下の電気工事業者を指定しています。

- ・鳳電気土木株式会社 TEL 075-791-8121
〒606-8202 京都市左京区田中大堰町 84
- ・株式会社大真 TEL 0774-31-1101
〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄大八木島 11-1
- ・株式会社トーガシ TEL 075-283-0244
〒617-0833 京都府長岡京市神足上八ノ坪 4-1

- (4) 動力用ボックスカバーは、撤去時に必ず電線の切り残しのないように処理し、カバーは必ず締めて完了してください。
- (5) 送電は、電気施工業者及び当会館の電気主任技術者の立ち合いのうえで行ってください。
また、次の場合は、電気の供給を全部又は一部停止します。
 - ① 配線工事に欠陥が発見された場合
 - ② 送電を継続することに危険な状態の発生が予測される場合
 - ③ 電気の使用状態がその周囲に危害又は迷惑を及ぼす場合
 - ④ その他やむを得ない事情が発生した場合
- (6) 展示場等において配線工事を行う者は、電気工事士の有資格者又は同等以上の者とします。
- (7) 次に掲げるものは、原則としてその使用を禁止していますので、事前に事務局と打ち合わせのうえ、伏見消防署の許可を得てください。
 - ① 電熱器（電気コンロ）等の裸火
 - ② 溶接器等火花を生ずる設備
 - ③ ネオンサイン
- (8) 次に掲げるものの使用は、あらかじめ事務局にご相談ください。
 - ① ホットプレート、電子レンジ等
 - ② テレビアンテナを屋外に設置する場合
 - ③ 夜間送電をする場合

15 ガス・水道施行

- (1) 「ガス・水道配管図」は、「使用計画書」に添付して利用開始1か月前までに事務局と工事内容の打ち合わせを行ってください。
- (2) 設備の保全と工事の安全性を確保する意味から、ガス配管工事については、大阪ガスの指定業者、水道配管工事については京都市の指定業者としています。
- (3) プロパンガスを使用する場合は、消防署の許可が必要です。容器は転倒防止の措置を講じ、安全管理に努めてください。
- (4) 工事は、天井、壁面、床面に直接、クギ、木ネジ等を打ち込まないようにしてください。
- (5) 人の通路等で配管が床面を横切の場合は、U字型鉄板等で覆い、安全を期してください。

16 稲盛ホールご利用上の留意事項

- (1) 稲盛ホール内（客席、ホワイエとも）への飲食物の持ち込みは禁止します。
なお、ホワイエに設置した自動販売機による飲み物行為については、当自販機付近で行っていただき、客席等へ持ち歩くことのないよう注意してください。
- (2) 稲盛ホールの管理・運営業務は、次の業者に委託していますので、ご利用いただく場合は、必ず使用日の2週間前までに委託業者と打ち合わせを行ってください。
なお、利用時間には、準備や観客・出演者の入場及び退場、撤去などに要する時間を含みます。
(委託業者)
有限会社 京都舞台照明家クラブ TEL 075—872—6117 FAX 075—881—9466
(略称 京都照明) 〒616—8117 京都市右京区太秦門田町10—2
- (3) 技術者の派遣については、設備等の保全と作業等の安全性を確保する意味から、最低3名（舞台・音響・照明各1名）の技術者は当該委託業者から派遣させることになります。については、派遣者の指示に従い、安全・適切にご利用をお願いします。
なお、当該派遣者3名分までの基本技術料は当会館が負担します。

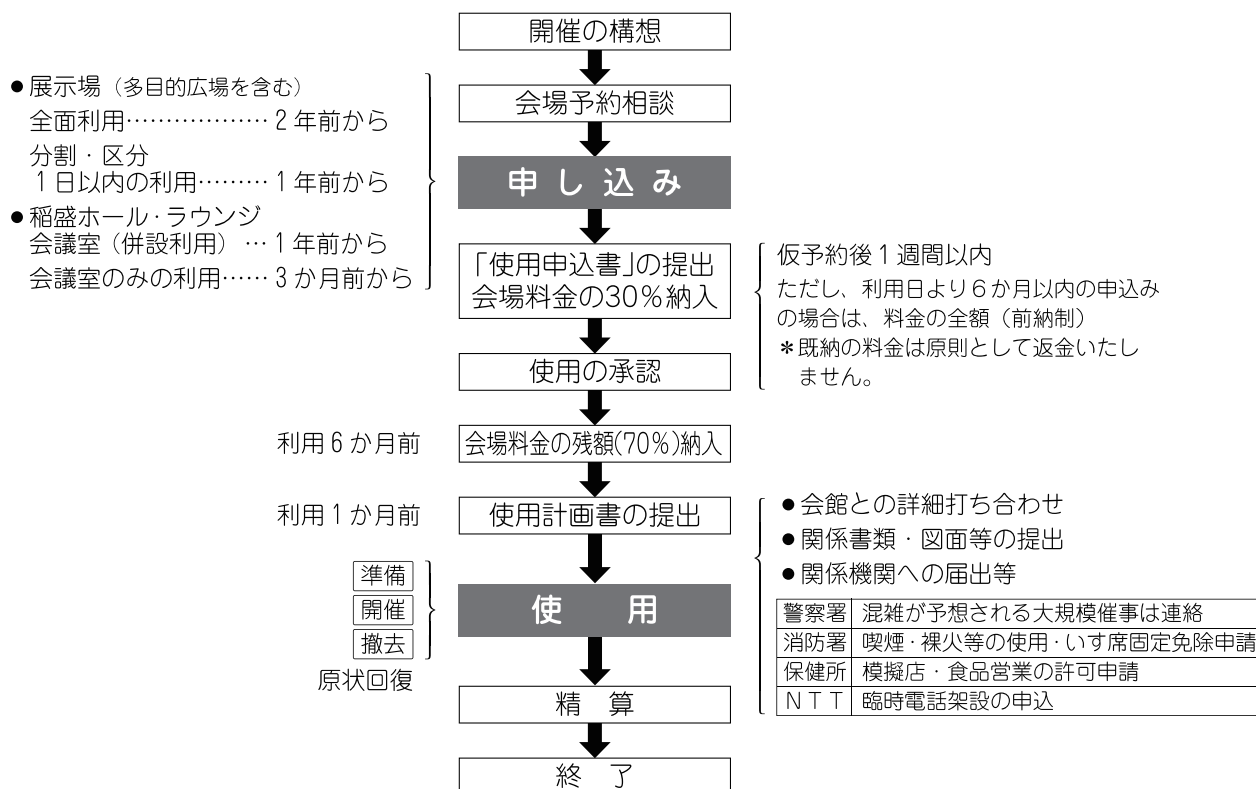
17 原状回復と損害賠償

- (1) 利用後又は利用承認を取り消されたときは、直ちに原状に復し、事務局職員の点検を受けてください。
- (2) 利用施設・設備・備品等に損傷や紛失が生じたときは、事務局まで連絡し、確認を受けてください。
この場合、相当額を実費弁償していただきます。

18 届出等関係機関

- ・伏見警察署（交通課） TEL 075—602—0110
〒612—8384 京都市伏見区下鳥羽浄春ヶ前町101
- ・伏見消防署（予防担当） TEL 075—641—5355
〒612—8422 京都市伏見区竹田七瀬川町9—1
- ・京都市保健所（医療衛生センター南東部方面担当） TEL 075—746—7213
〒604—0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200
- ・N T T（116センター） TEL 局番なしの「116番」
（携帯・PHSからは 0800—2000116）

《申し込みから開催まで》



〈その他の留意事項〉

1 展示場の分割・区分使用に伴う諸条件について

- (1) 開錠・閉錠に時間差のある場合について
大展示場・第2展示場とも、構造上分割・区分部分を完全に遮断できないため、利用者間で相互協力体制をとり、管理してください。
- (2) 音量問題について
マイク、音楽等の音量については、他方に迷惑にならない音量とし、また、準備・撤去時についても充分にご注意ください。
- (3) 第2展示場の搬出入用エレベーターについて
搬出入口が共用のため、B区分利用者は、B区分内にA区分利用者のために一定のスペースを空けてください。

2 準備・撤去時の展示場内での禁煙厳守について

- (1) 大展示場及び第1展示場の搬出入口の外側に灰皿を常設していますので、作業中は**所定の喫煙場所で喫煙**してください。
- (2) 館内常設の灰皿は、当会館で清掃を行いますが、散乱した場合は、利用者の責任において清掃してください。

3 運送会社扱いの商品等の搬入について

- (1) 運送会社扱いの商品等について、**当会館で一切お預かりできません**ので、あらかじめ**着日時を指定し**、発送するとともに、主催者側が直接お受け取りください。
- (2) 同時に複数の催事の開催がありますので、次例のように、宛先を明記してください。

展示場名：京都パルスプラザ △△展示場内 催事名：「○○○○○○○○」 宛 名：□□□□□会社 宛
--

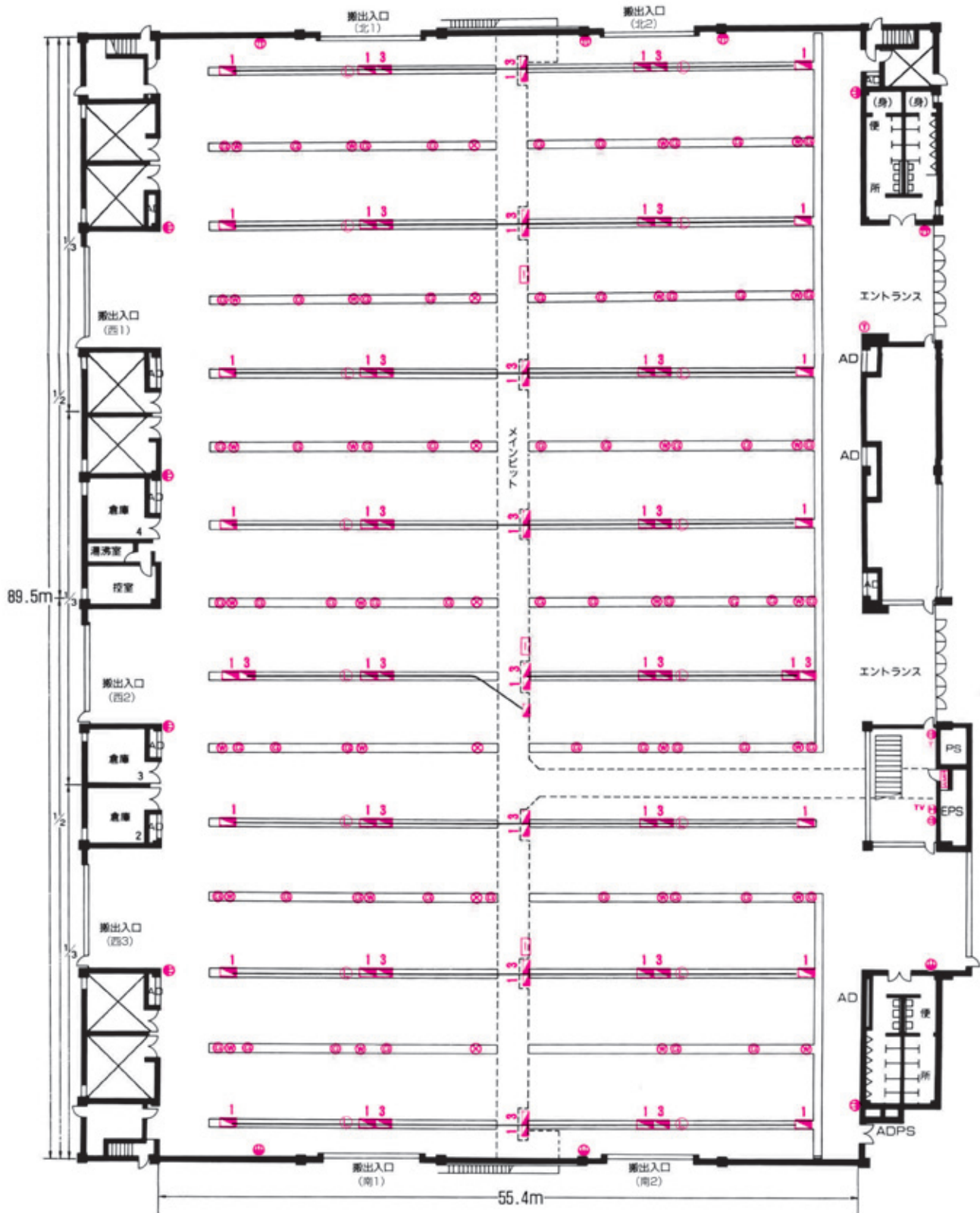
*上記三項目の記入のないものは、運送会社にお持ち帰りいただきます。

4 催物案内について

当会館では、催し物を広くお知らせするため、催物案内を作成し、ホームページ等に公表しています。当会館をご利用になるときは、開催月の2か月前に、催し物の日程、名称、主催者名、お問い合わせ先などを掲載させていただきますのでご了承ください。（会議室を除く。）

なお、掲載を希望されない場合は、その旨を利用申し込みの際に申し出てください。

大展示場使用図



電気ビット (16)

1 単相100、200V-16KVA (端子台のみ)

3 3相200V-28KVA (端子台のみ)

電気メインビット (8)

1 3 分電盤

ブレーカー容量

(サブビット取り出し用 単相200A×2 3相100A×2
一部単相200A×2 3相200A×2)

※電気容量

400KVA (電灯、動力合わせて)

また、メインビット各分電盤は100KVAまで

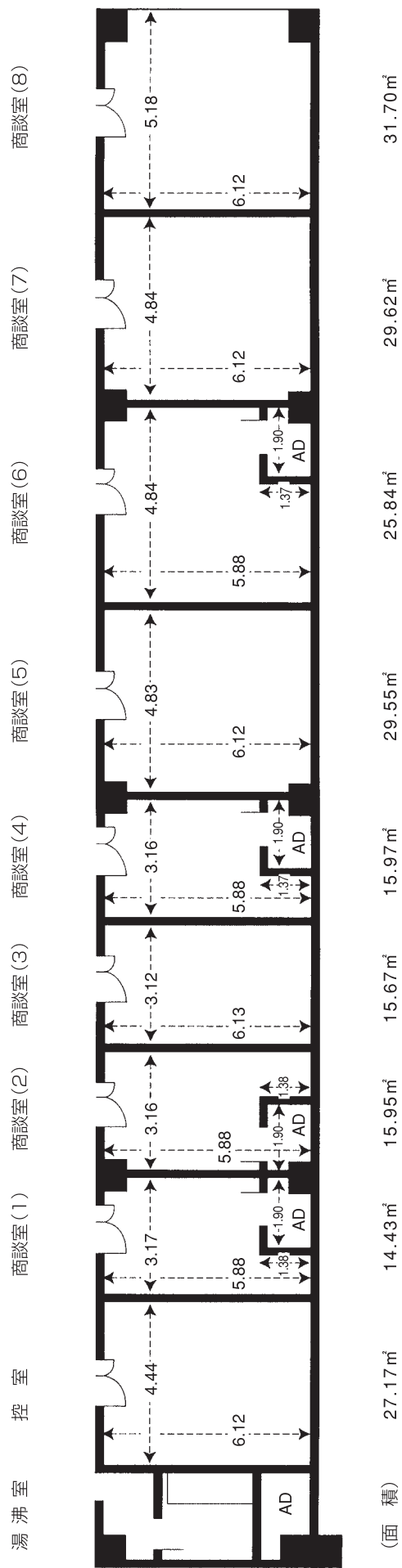
- ⑥ 壁付コンセント
- ⊗ 給水ビット 25Aバルブ止め (排水は床面ビット ⊗ ビット排水口)
- ⊙ ガス (都市ガス) ビット 25~50Aプラグ止め
- 電話端子盤 全体で100回線まで
- ⑦ 着信専用 (内線) 電話
- Ⓣ 壁付TV用アウトレット
- AMP アンプマイク 2本、外部入力1
- I インターネット情報口

2 随商談室・控室 (9 室)

各部屋に

壁付コンセント、内線電話、壁付電話用アウトレット、
壁付TV用アウトレットを設置しています。

商 談 室

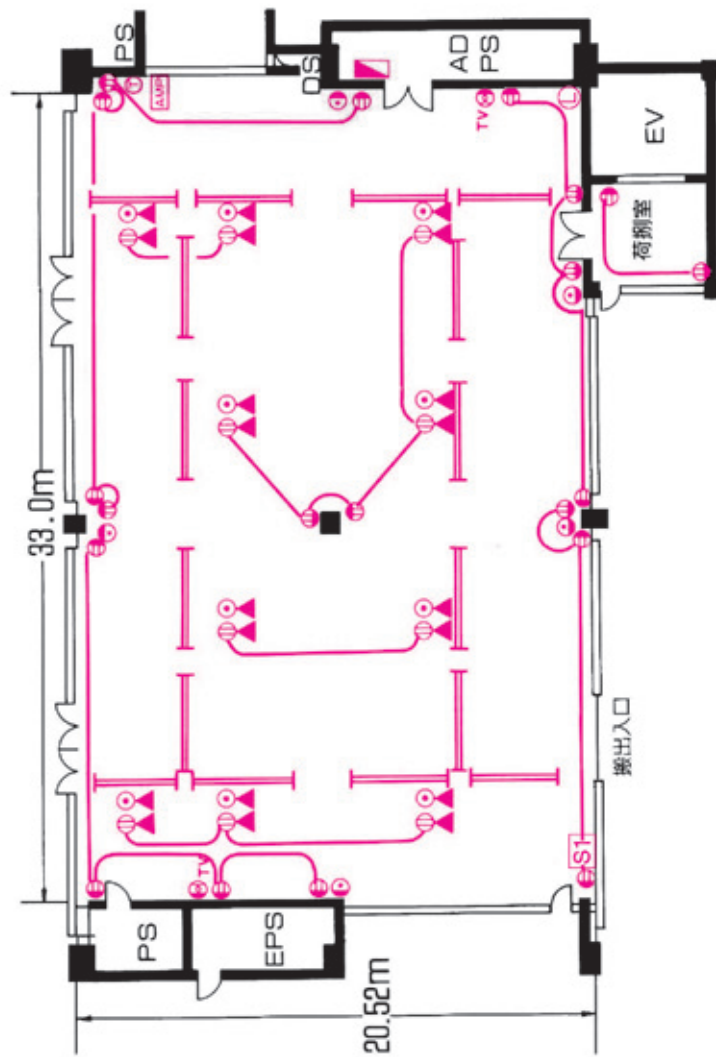


第1展示場使用図

※電気容量

第1展示場 60KVA (壁コンセントを含む。
分電盤 単相100A×2 3相100A×1
ブレーカー有り)

- 配線ダクト
- 壁(柱)付コンセント
- 床付アップコンセント
- 壁付電話用アウトレット
- 床付電話用アウトレット
- 着信専用(内線)電話
- 壁付TV用アウトレット
- アンプワゴン
- インターネット情報口
- 既設流し台(一槽)



第2展示場使用図

※電気容量

第2展示場(A区分) 50KVA(壁コンセントを含む。)

分電盤 単相100A×2 3相100A×1

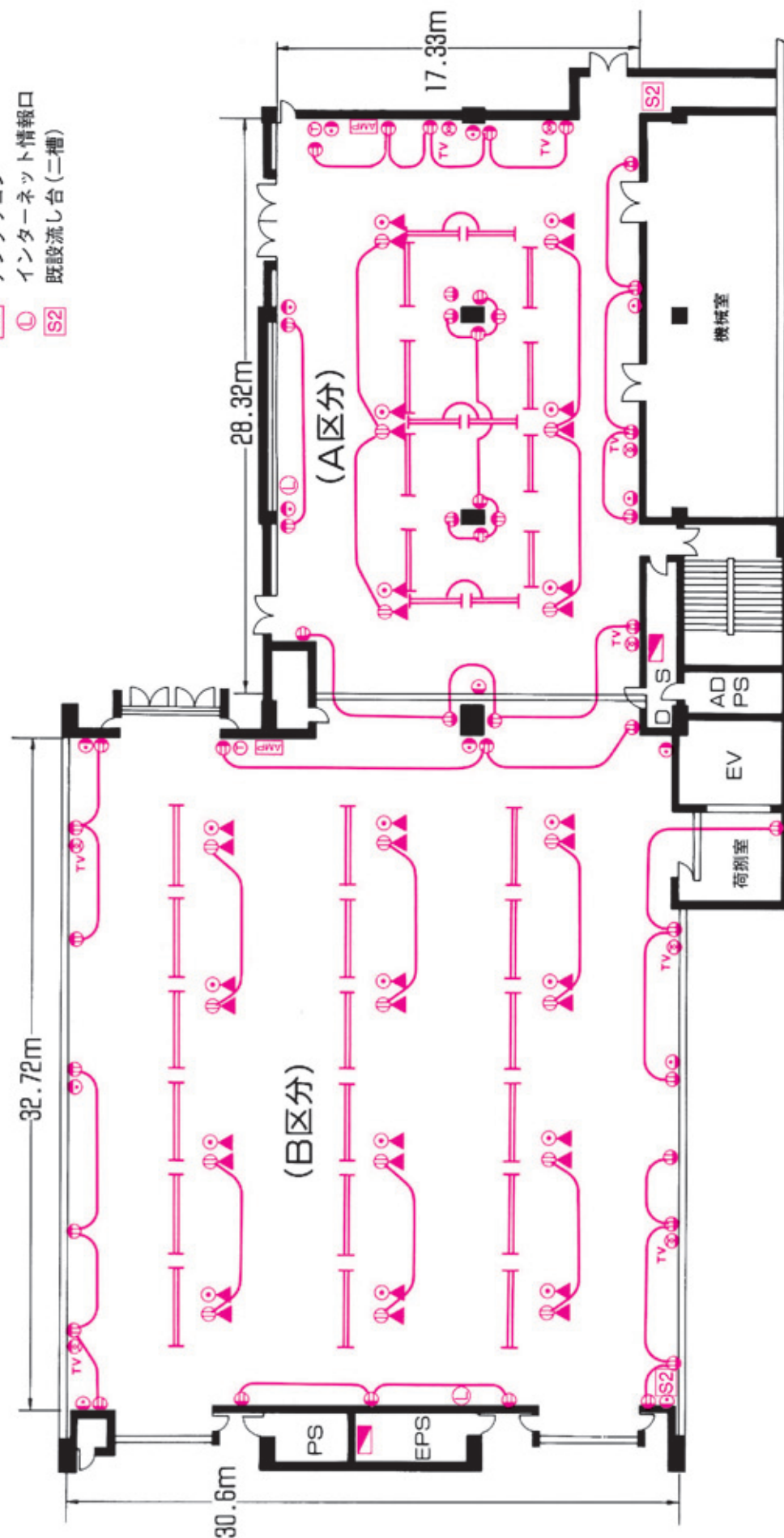
ブレーカー有り

第2展示場(B区分) 100KVA(壁コンセントを含む。)

分電盤 単相100A×5 3相100A×3

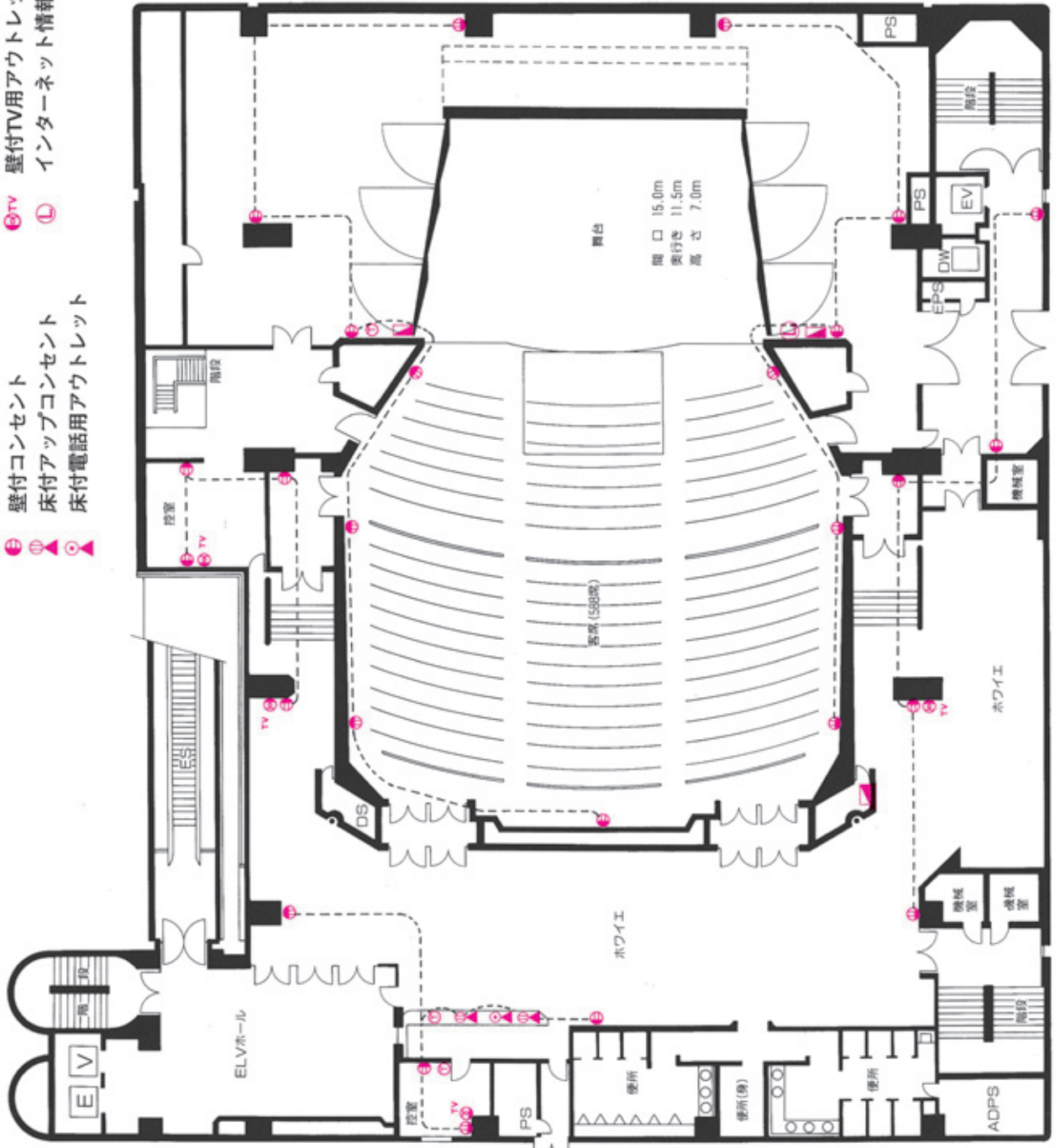
ブレーカー有り

- 配線ダクト
 壁(柱)付コンセント
 床付アップコンセント
 壁付電話用アウトレット
 床付電話用アウトレット
 着信専用(内線)電話
 壁付TV用アウトレット
 アンプワゴン
 インターネット情報口
 既設流し台(二槽)



稲盛ホール使用図

-  分電盤 4P100A×2
 壁付TV用アウトレット
 インターネット情報口
 内線電話
 TV
 インターネット情報口



※電気容量

舞台	50KVA
壁コンセント容量 (客席舞台回り)	3Kw
壁コンセント容量 (控室回り)	1Kw
壁コンセント容量 (ホワイエ回り)	2Kw

《ホール》

客席数 588席 (一部可動式、192席)
 客席 縦18列、横36列
 客席台 間口15.0m、奥行11.5m、高さ7.0m
 エプロンステージ 有り
 舞台設備 反響板、演台、指揮台、譜面台、金びょうぶ他
 照明設備 デジタルクロスバー方式
 音響設備 1200W増幅機能
 同時通訳設備 4カ国語対応
 映写設備 大型プロジェクター (9600lm)、スライド、OHP
 附属設備 コンサート用グランドピアノ

《付帯施設》

消防設備 屋内消火栓、スプリンクラー、避難器具
 エスカレーター (客用) 1F~2F~3F 双方向可能
 エレベーター (客用) 定員11名 最大重量750kg×2台
 エレベーター (搬出入用) 簡寸法 W1610×H2290×D1500
 入口 W900×H2100
 W…幅、H…高さ、D…奥行

最大積載量 1000kg

耐重量 2000kg

吊り方式 (玉掛け)

資格 玉掛け有資格者

受付カウンター

控室

ホワイエ レリーフ「東風」作者：松井陽和

楽屋 (1) 25帖スペース、鏡13面、姿見、手洗設備完備

楽屋 (2~4) 鏡3面 (3室)

楽屋 (5) 53m²・大鏡設置

レッスン室 完全防音

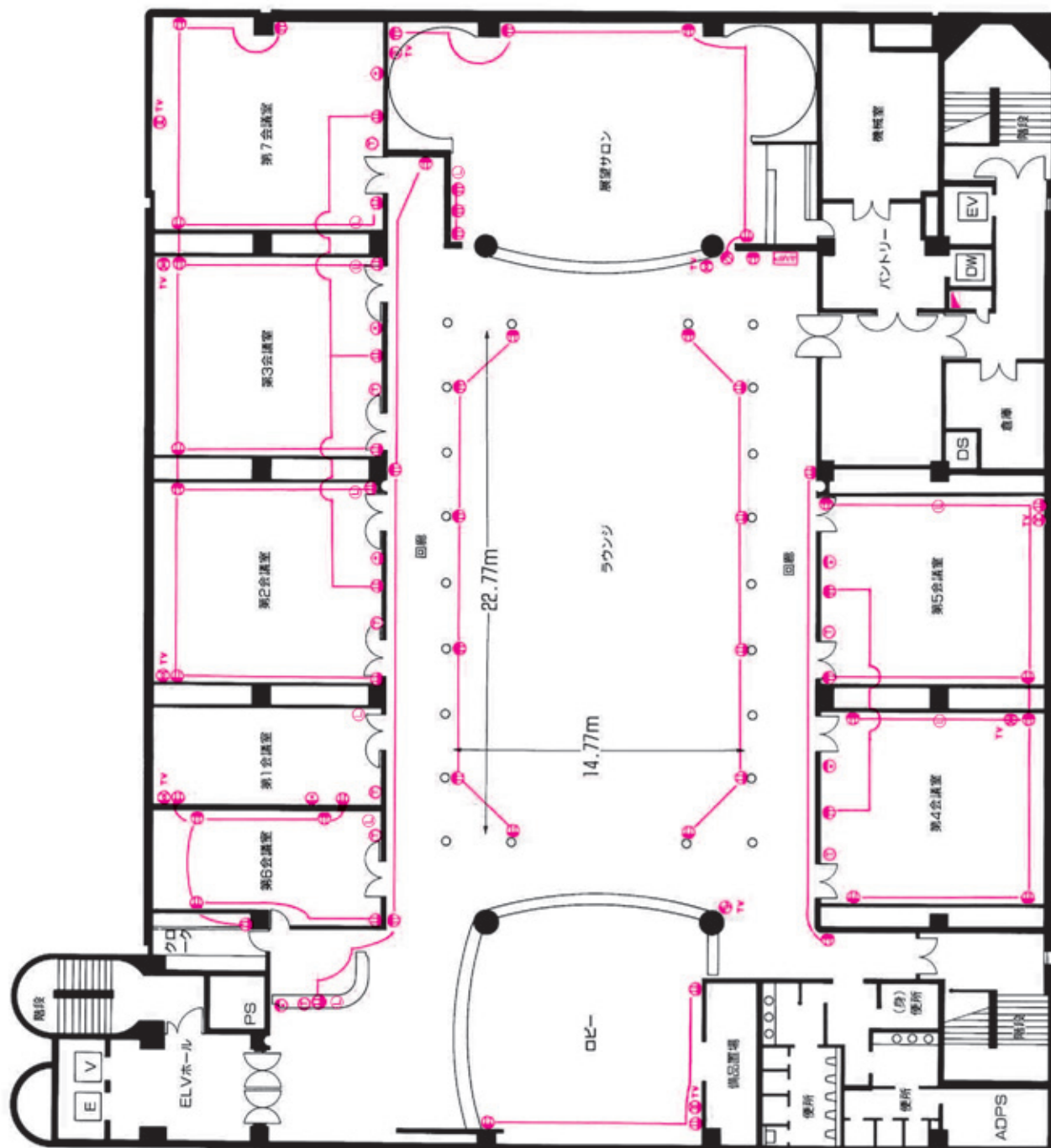
シャワー室

湯沸室 ※ (やかん、ガスコンロ以外は、御用意願います。)

内線電話 受付カウンター、舞台袖、その他各部屋に設置

仮設電話 5回線

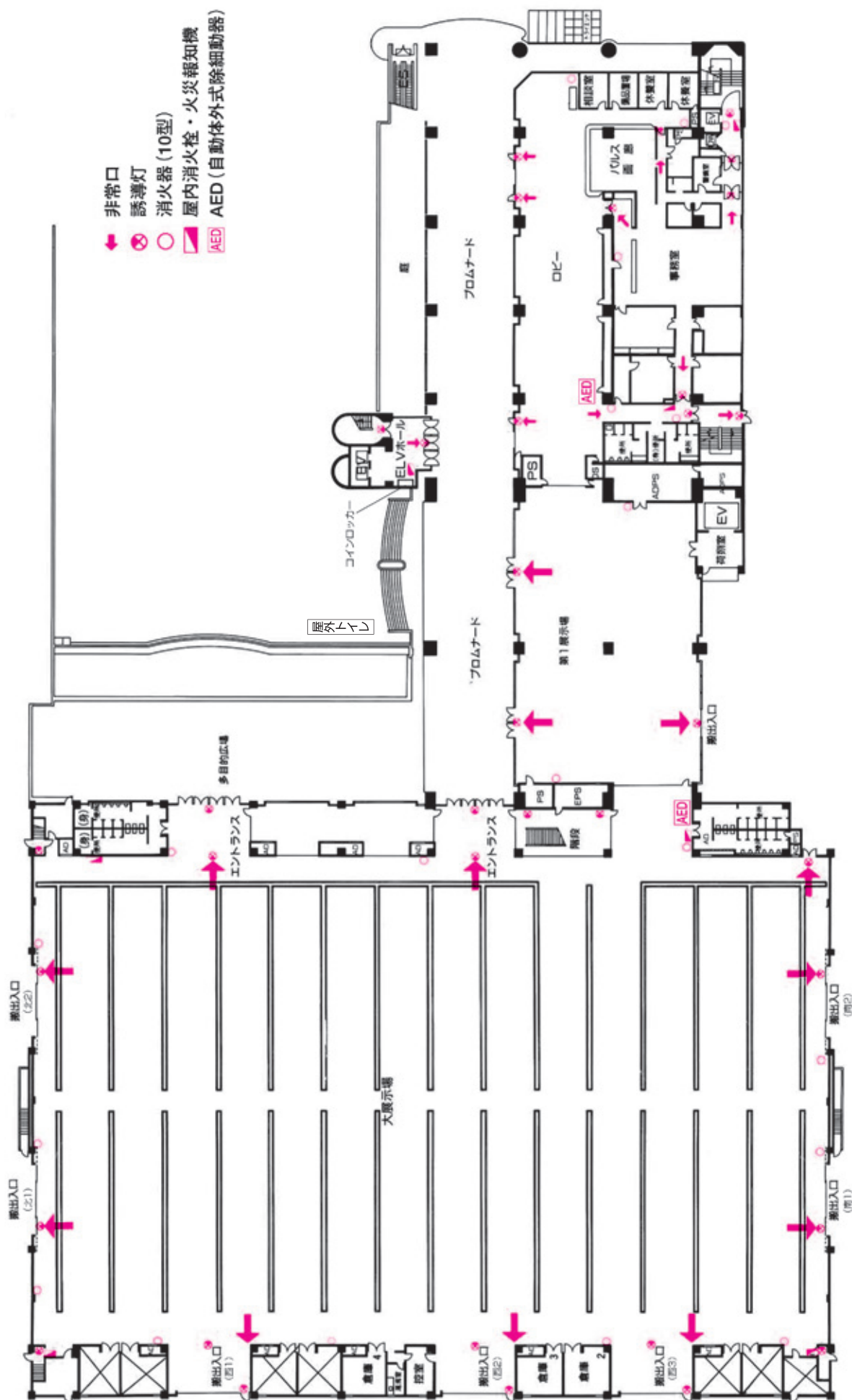
ラウンジ・会議室使用図



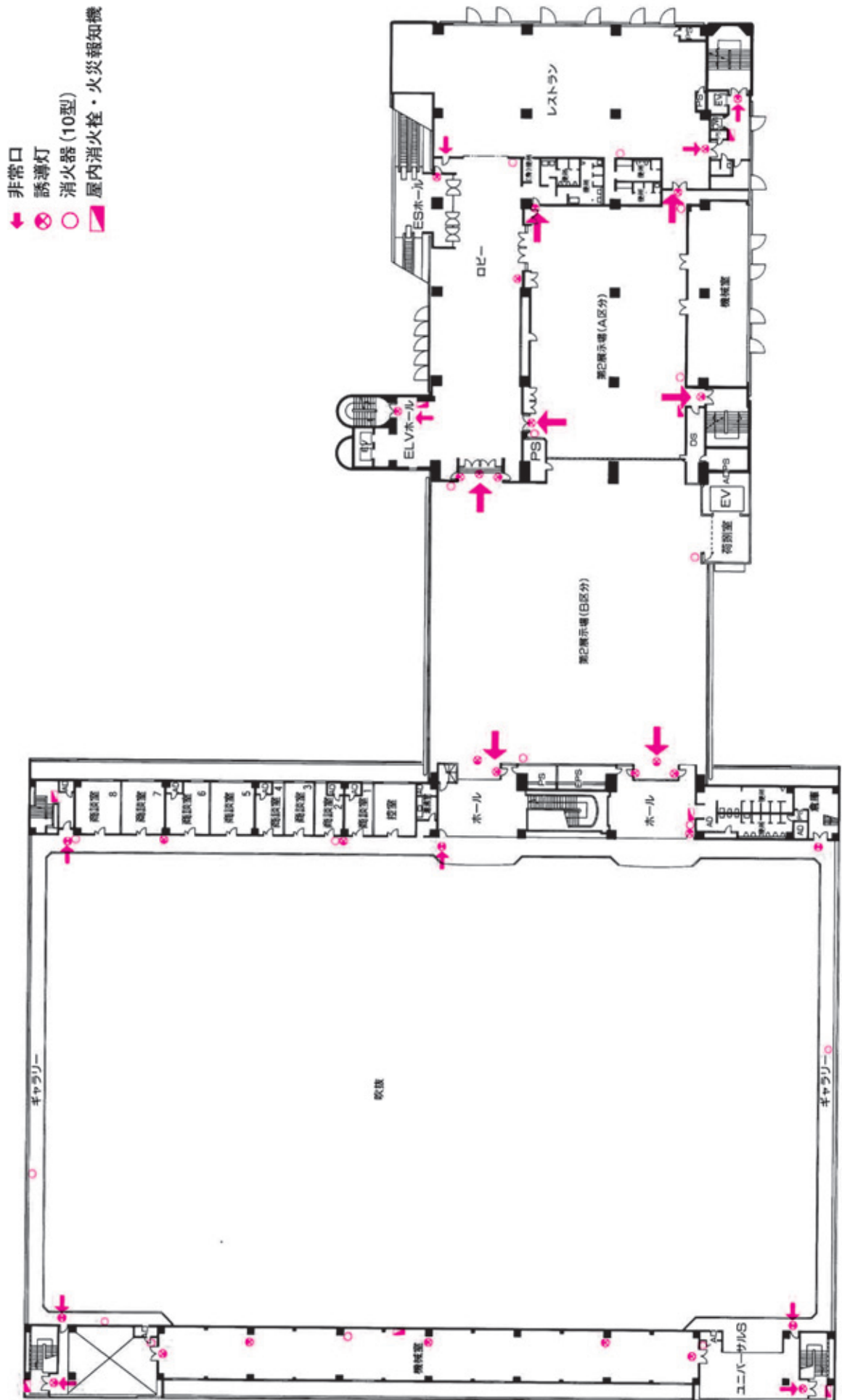
- 壁(柱)付コンセント
- 壁付電話用アウトレット
- 内線(一部着信専用)電話
- 壁付TV用アウトレット
- アンテナフロン
- インターネット情報口

※電気容量 (・赤ライン 1 回路 1.8Kw)
 展示用分電盤 20KVA (単相125A)
 第1、第6会議室 1 回路合計 1.8Kw
 第2、第3会議室 2 回路合計 3.6Kw
 第4、第5会議室 2 回路合計 3.6Kw
 ラウンジ 7 回路合計 12.6Kw

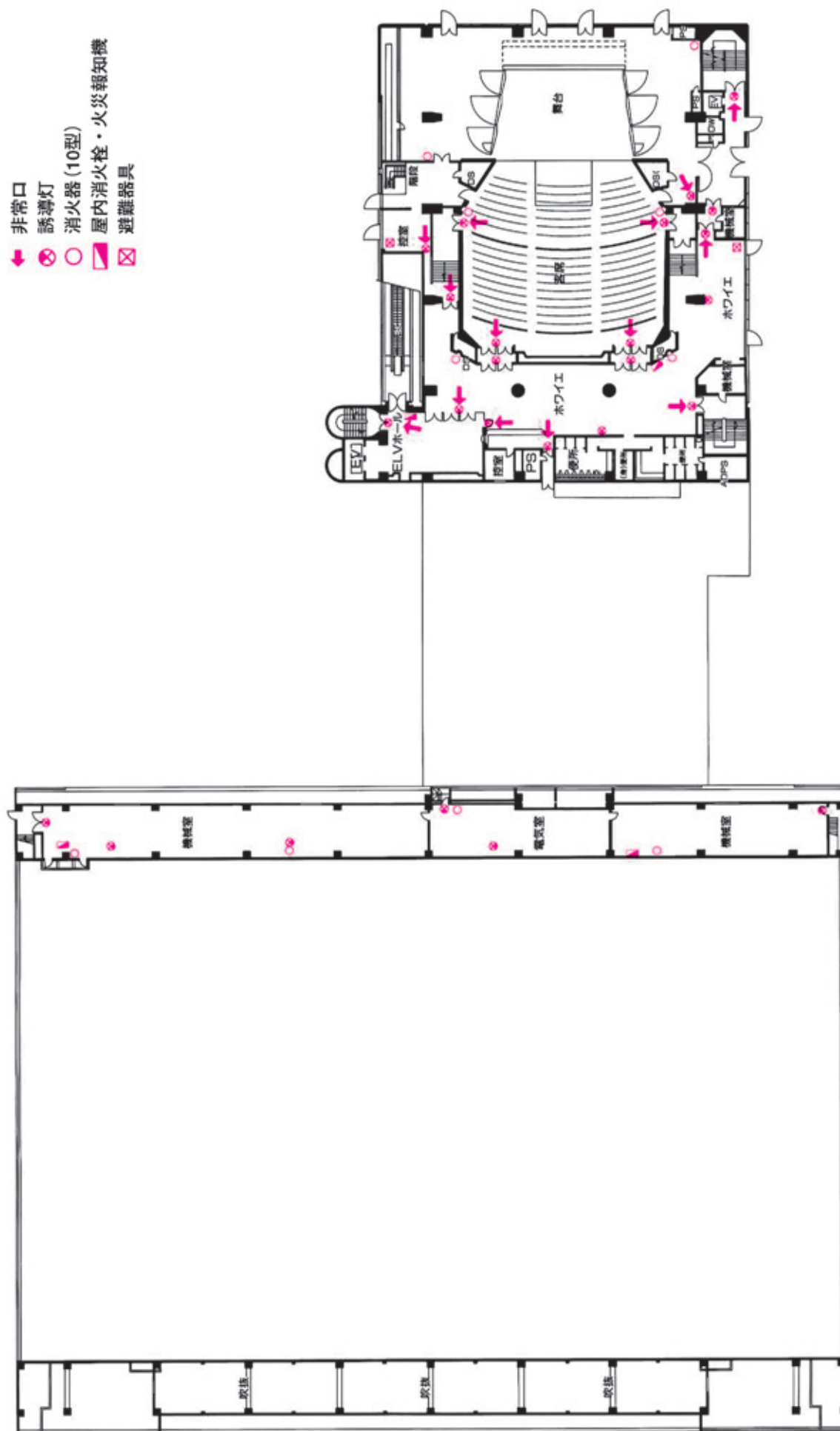
防災機器配置図(1F)



防災機器配置図(2F)

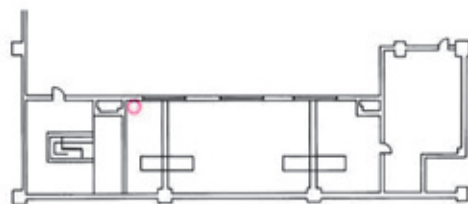


防災機器配置図(3F)

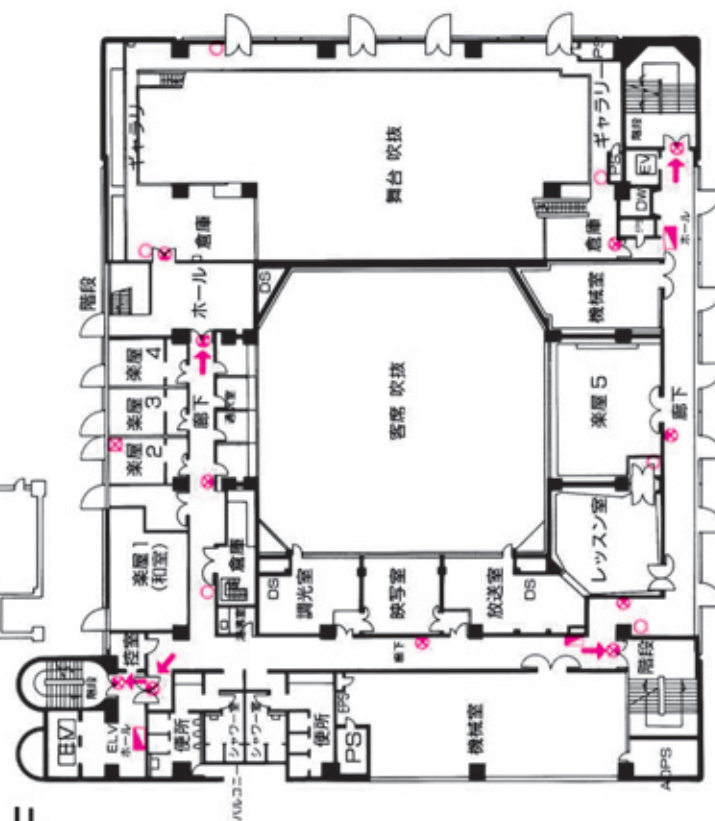


防災機器配置図(4F・5F)

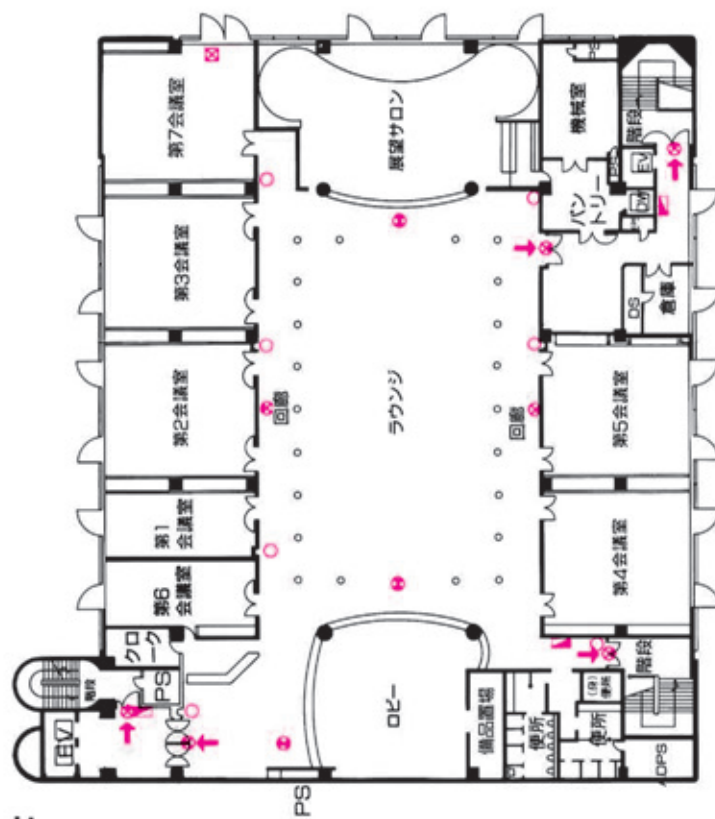
中4F



4F



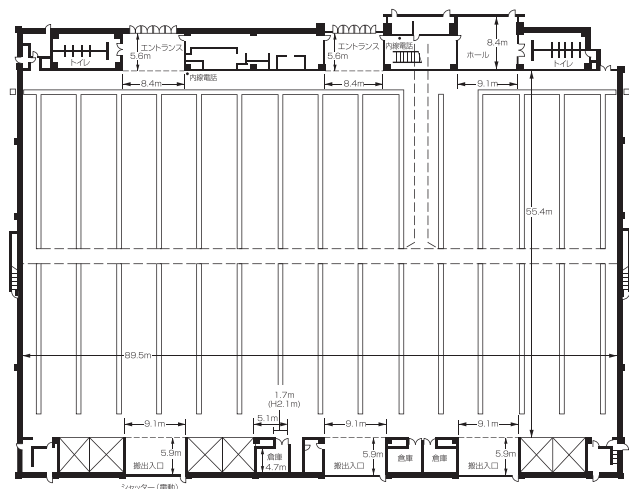
5F



- 非常口
- 誘導灯
- 消火器 (10型)
- 屋内消火栓・火災報知機
- 避難器具

平面図及

〈大展示場〉

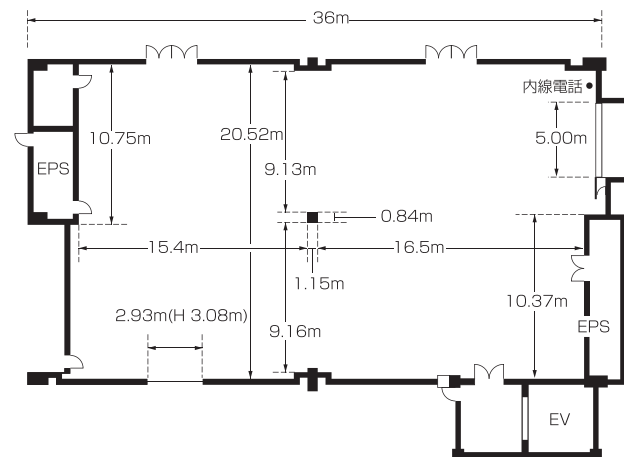


展 示 面 積 5,400㎡
 3分の1、2分の1、3分の2の部分使用も可能
 天 井 高 10m
 床 面 耐 重 量 5t/㎡
 床 構 造 アスファルト舗装
 搬 出 入 口 7ヶ所(7.0m×H4.45m3ヶ所、8.0m×H4.5m4ヶ所)
 基 本 照 明 メタルハライド400LX
 出 入 口 2ヶ所

■ 付帯設備

電 気 電灯、動力合わせて最大400KVA
 電気サブピット8本及びメインピットから取出可能
 ガ ス メーター号数N50号容量
 (分岐メーターN3号×4、NN15号×3)
 水 道 給排水サブピット7本及びメインピットから取出可能
 メーター150mm容量(分岐メーター100mm×7)
 給排水サブピット7本及びメインピットから取出可能
 消 防 設 備 屋内消火栓、スプリンクラー、排煙設備
 排 気 設 備 天井ルーフファンにて排気可能
 空 調 設 備 冷暖房可能
 湯 沸 室 ※(ポット、ヤカン等は、ご用意願います。)
 商 談 室 TYPE A…4室(14㎡～19㎡、4人収容)
 TYPE B…4室(25㎡～31㎡、8人収容)
 控 室 1室(27㎡、8人収容)
 倉 庫 3室(4.7m×5.1m)
 出入口(1.7m×H2.1m)
 放 送 設 備 マイク×2本
 ワイヤレスマイク×2本
 スタンド(卓上2、フロア1)
 CD・MD・カセットデッキ・BGM装置あり
 ただし他の展示場よりの放送はできません。
 (分割使用の場合放送できない部分があります。)
 着信専用電話 TEL.(075)611-6179(1F中央階段室)
 TEL.(075)603-5440(北東エントランス付近)
 内 線 電 話 1F中央階段室・北東エントランス付近
 仮 設 電 話 メインピットより100回線まで可能
 (サブピット内配線可能)

〈第1展示場〉



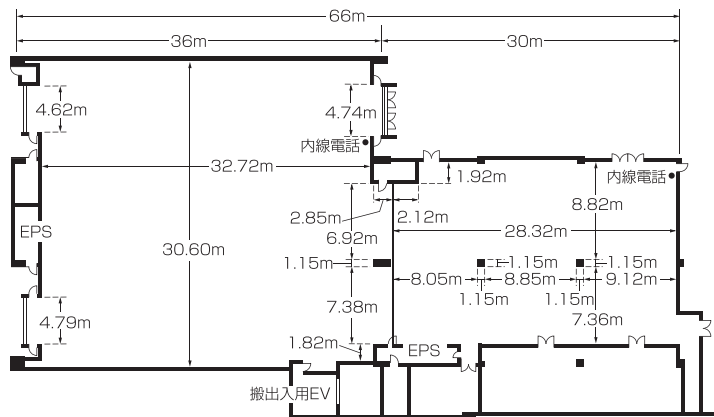
展 示 面 積 700㎡
 天 井 高 4m
 床 面 耐 重 量 1t/㎡
 床 構 造 アスファルトブロック
 搬 出 入 口 1ヶ所(2.93m×H3.08m)
 基 本 照 明 400LX
 出 入 口 2ヶ所

■ 付帯設備

電 気 電灯、動力合わせて最大60KVA
 各コンセント及び東EPSより取出可能
 消 防 設 備 屋内消火栓、スプリンクラー
 空 調 設 備 冷暖房可能
 放 送 設 備 マイク×2本
 ワイヤレスマイク×2本
 スタンド(卓上2、フロア1)
 CD・MD・カセットデッキ・BGM装置あり
 給 排 水 設 備 既設流し台(南西角)
 着信専用電話 TEL.(075)611-5914(東シャッター北側)
 内 線 電 話 東シャッター北側
 仮 設 電 話 最大10回線(西EPSより)
 配線は、床・壁配管利用可能

び 概 要

〈第2展示場〉

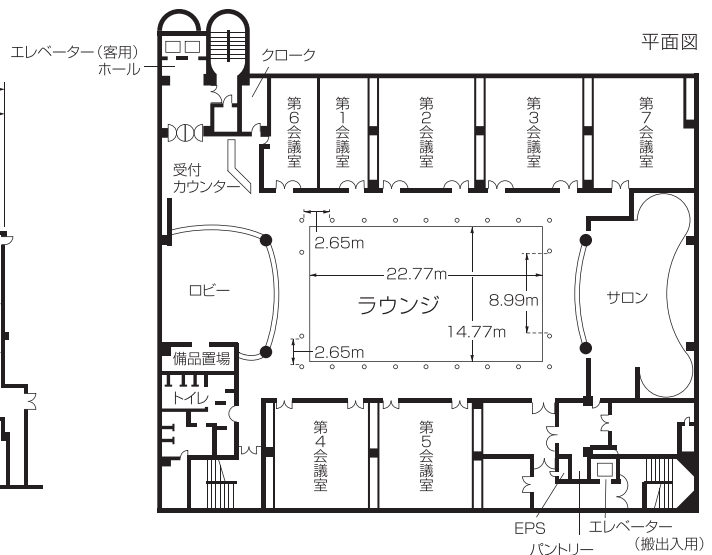


展 示 面 積 1,591㎡
 A区分591㎡とB区分1,000㎡に区分使用も可能
 天 井 高 4～3.5m
 床 面 耐 重 量 0.5t/㎡
 床 構 造 Pタイル
 搬 出 入 口 エレベーター
 基 本 照 明 400LX
 出 入 口 2ヶ所

■付帯設備

電 気 電灯、動力合わせて最大150KVA
 各コンセント及びEPS(西、中央南)から取出可能
 消 防 設 備 屋内消火栓、スプリンクラー
 排 気 設 備 ルーフファン(B区分天井)
 空 調 設 備 冷暖房可能
 エスカレーター(客用) 1F～2F 双方向可能
 エレベーター(客用) 定員11名 最大積載量750kg×2基
 エレベーター(搬出用) 籠寸法 W3400×H2500×D2600
 入口 W2700×H2500
 W…幅、H…高さ、D…奥行
 最大積載量2200kg
 放 送 設 備 マイク×2本
 ワイヤレスマイク×2本
 スタンド(卓上2、フロア1)
 CD・MD・カセットデッキ・BGM装置あり
 A面アンプでB面には放送できません。
 給排水設備 既設流し台(南西角、南東角)
 着信専用電話 A区分 TEL.(075)611-6073(東壁壁面)
 B区分 TEL.(075)611-6142(東壁壁面)
 内 線 電 話 A・B区分とも東壁壁面
 仮 設 電 話 最大30回線(西、中央南EPSより)
 配線は床・壁配管利用可能

〈ラウンジ等・会議室〉



＜ラウンジ等＞

利 用 人 数 立食300人、椅子席100人
 (レセプションの場合)
 床 面 積 980㎡
 床 面 耐 重 量 0.5t/㎡
 床 面 素 材 カーペット
 天 井 高 5.1m
 基 本 照 明 500LX

■付帯設備

電 気 最大30KVA(各コンセント及び南EPS、
 ただし南EPS内20KVAまで)
 消 防 設 備 屋内消火栓、スプリンクラー、避難器具
 エレベーター(客用) 定員11名 最大積載量750kg×2基
 エレベーター(搬出用) 籠寸法 W1610×H2290×D1500
 入口 W900×H2100
 W…幅、H…高さ、D…奥行
 最大積載量1000kg
 放 送 設 備 マイク×2本
 ワイヤレスマイク×2本
 スタンド(卓上2、フロア1)
 CD・MD・カセットデッキあり
 受付カウンター
 ク ロ ー ク 12.0㎡(5.0m×2.4m)
 自 然 光 採光可能(オープン、クローズ自在)
 着信専用電話 TEL.(075)611-5842(受付カウンター)
 内 線 電 話 受付カウンター及び各部屋に設置
 仮 設 電 話 1回線(受付カウンター)

＜会議室＞

天 井 高 2.9m
 床 面 素 材 カーペット(第1、第4会議室)
 リノリウム(第2、3、5、6、7会議室)
 基 本 照 明 450LX
 面積・定員・備品 第1、6会議室 50㎡、20人
 机7卓、椅子20脚、白板1台
 第2、3、5、7会議室 100㎡、45人
 机15卓、椅子45脚、白板1台、演台1台
 第4会議室 100㎡、16人
 円卓、椅子16脚、白板1台

施 設 概 要

〈建物概要〉

所 在 地 京都市伏見区竹田鳥羽殿町 5
敷地面積 19,937㎡
建築面積 9,540
延床面積 21,474

●ホールゾーン

SRC 造＋S 造 地下 1 階地上 5 階建
建築面積 2,057
延床面積 10,717
外 壁 アルミ製カーテンウォール、ハーフミラー、一部コンクリート打放し
タイル状吹付材

●第 1・2 展示ゾーン

SRC 造＋S 造 地上 2 階建
建築面積 1,174
延床面積 2,346
外 壁 アルミ製カーテンウォール、ハーフミラー、セメント押出成型板の
上タイル状吹付材

●大展示場ゾーン

S 造＋SRC 造 平屋建一部 3 階建
建築面積 6,244
延床面積 8,346
外 壁 コンクリート打放し、セメント押出成型板の上タイル状吹付材、
アルミ製ルーバー

〈設備概要〉

空調設備 全館主要室冷暖房（冷温水発生機、セントラル式空気調和）
衛生設備 重力給水方式
給湯器による個別式給湯
電気設備 トランス容量 4,100KVA
自家発電 400KVA
防災設備 防災中央監視
自動火災報知設備
スプリンクラー
屋内消火栓設備
連結送水管設備
エレベーター 乗用 2 台
荷物用 2 台
ダムウェイター 1 台
エスカレーター 3 台



一般財団法人 京都府総合見本市会館

〒612-8450 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5

TEL 075-611-0011(代)

FAX 075-611-6299

URL <http://www.pulseplaza.jp>



〔公共交通機関の場合〕

■京都駅方面から

- (1) 地下鉄烏丸線又は近鉄京都線「竹田駅」下車（京都駅から約7分）
北西4番出口から市バス又は京阪バス「パルスプラザ前」下車（約5分）
- (2) 京都駅八条口からの直通バス・京都らくなんエクスプレス（R'EX）で
「京都パルスプラザ・京セラ前」下車（約15分）
- (3) 京都駅八条口からタクシーで約15分

■大阪淀屋橋・宇治方面から

- (1) 京阪本線「中書島駅」下車（特急停車）
北出口から市バス又は京阪バス「パルスプラザ前」下車（約10分）
- (2) 中書島駅からタクシーで約6分

〔お車の場合〕

- (1) 名神高速・京都南ICから国道1号を南（枚方方面）へ、2つ目の信号・「赤池」交差点を左折、
信号2つ目・油小路通を左折（京都南ICから約1.4km／約3分）
※大阪方面から名神高速でお越しの場合は、京都南・第2出口をご利用ください。
- (2) 第二京阪・巨椋池ICから油小路通を北へ（巨椋池ICから約4km／約10分）

一般財団法人 京都府総合見本市会館

〒612-8450 京都市伏見区竹田烏羽殿町5

TEL 075-611-0011(代)

FAX 075-611-6299

URL <http://www.pulseplaza.jp>